

防災拠点に必要な施設内容・規模について

1 市民の安全と安心を守る拠点

- ・ 防災交流施設は、平時は市民が集い、賑わう施設とし、災害時には災害対策機能（本部、避難所等）を備え、あらゆる事態に対応できる施設とする。
- ・ 本市は鳥取県西部地震以来、災害に強いまちづくりを進めてきたが、近年、全国各地で大規模災害が頻発しており、大規模災害に備えることが急務となっている。
- ・ 大規模な自然災害や本市特有である航空機災害などに対応するため、美保基地に近い竜ヶ山周辺エリアを救援活動拠点として整備し、市役所に近い市民会館周辺エリアを災害対策本部機能や避難施設、災害ボランティアを受け入れなど、災害対策・復興活動拠点として整備する。

2 防災拠点に必要な機能の不足

- ・ 市役所は防災対策の拠点であり、他施設に比べ大地震に対しても十分な機能確保が求められる。しかし、市役所は平成 22 年に耐震補強をしたものの、築年数は 54 年が経過している。
- ・ 本市は弓ヶ浜半島の先端に位置し、鳥取県西部地震では他の地域に比べ、特に揺れが大きい地域であったこともあり、防災拠点として十分な耐震性能を確保する必要がある。
- ・ 本市では、平成 18 年に余子地区に防災備蓄倉庫を整備しているが、各種災害に備えて分散備蓄をしておく必要がある。

	市役所本庁舎	市民会館	図書館
竣工年 (築後年数)	昭和 36 年 (54 年)	昭和 48 年 (42 年)	昭和 52 年、62 年 (38 年) (28 年)
構造種別	R C 造	R C 造 (一部 S)	R C 造
階数	4 階	2 ~ 4 階	3 階
耐震状況	H22 耐震補強	ホール部分使用停止	保留

3 各エリアの整備方針

(1) 防災・交流拠点施設（市民会館周辺エリア）

【整備方針】

- ①市民が日常的に集い、談話や休憩などに利用できる交流の場
 - ・ エントランスロビーは、市民の多様な利用ができる空間とする。
 - ・ 市民交流ゾーンは、休日でも利用できるようにする。
- ②市民の文化芸術活動のためのスペース
 - ・ 市民ギャラリーは、エントランス部分に配置する。
 - ・ 会議室は可動間仕切り等により、平常時の会議等での利用のほか、展示機能を備え、災害時には災害対策室としての利用など柔軟に対応できるようにする。
- ③子供連れのためのスペース
 - ・ エントランスロビーの利用者の目の届く場所にキッズコーナーを配置する。
 - ・ 市政情報や自衛隊情報を提供する情報コーナーを設置する。
- ④屋外広場
 - ・ 各種イベントにも対応できるような芝生広場や近隣公園との一体感を醸成する。
- ⑤図書館
 - ・ 自衛隊（国防）、防災コーナーを設ける。

⑥防災本部機能

平時（通常時）	災害時
防災事務室 ・ 防災担当課と災害対策本部を隣接配置 （仮眠室を併設）	・ 防災担当課と災害対策本部を一体利用
ホール ・ 多目的ホール（選挙の開票所） ・ 市民交流スペース	・ 市役所の代替業務場所 ・ 災害ボランティア活動拠点、支援物資集配所、長期の住民避難所
会議室 ・ 会議室 ・ 展示機能	・ 災害対策関係室、災害ボランティア控室
図書館 ・ 自衛隊、防災コーナー等	・ 避難者の心のケアとして図書館を活用
防災備蓄倉庫	防災備蓄倉庫
屋外施設 広場、緑地	

(2) 防災・交流拠点施設（竜ヶ山公園周辺エリア）

【整備方針】

①市民が日常的に集い、スポーツなどに利用できる交流の場

- ・ 屋根付き広場はグランドゴルフなどの交流施設として使用するほか、災害時には支援物資の集配所、支援部隊の休息所として使用する。
- ・ 地区体育館は室内競技の交流施設として使用するほか、防災備蓄倉庫を備え、災害時には自衛隊の派遣部隊の事務室、住民避難所として使用する。

平時（通常時）	災害時
屋根付き広場 ・ グランドゴルフなど交流の場	・ 災害時の資機材、支援物資の保管 ・ 支援部隊の炊事場、材料置き場 ・ 住民の避難施設
地区体育館 ・ 室内競技での交流の場 ・ 防災備蓄倉庫	・ 自衛隊派遣部隊の事務室 ・ 災害時の資機材、支援物資の保管 ・ 支援部隊の屋内宿泊施設 ・ 住民の避難施設
駐車場 各種大会の駐車場	・ 災害支援車両の駐車場

まちづくり基本計画（市民会館周辺エリア：防災関係室）

【基本的な考え方】

- ・自治防災課と災害対策本部を隣接配置し、災害時は一体利用できるようにする。
- ・災害時においても全ての照明が点灯可能とし、パソコン等が使用できるようにする。

○災害対策本部等の面積

（総務省 地方債庁舎算定基準；人口 5 万人未満の市町村）

ア) 事務室 $4.5 \text{ m}^2 \times (\text{換算職員数})$
 $= 4.5 \text{ m}^2 \times 10.6 = 47.7 \text{ m}^2 \dots \textcircled{1}$

区分	換算率	職員数	換算職員数
特別職	12	0	0
部長・次長級	2.5	1	2.5
課長級	2.5	1	2.5
課長補佐・係長級	1.8	2	3.6
製図職員	1.7	0	0
一般職員	1	2	2
計		6	10.6

イ) 付属面積

①倉庫 事務室面積の 13%
 $47.7 \text{ m}^2 \times 13\% = 6.0 \text{ m}^2 \dots \textcircled{2}$

②会議室等（本部員 10 人＋事務局ほか 5 人）
 $7 \text{ m}^2 \times 15 \text{ 人} = 105.0 \text{ m}^2 \dots \textcircled{3}$

①＋②＋③＝158.7 m²
 ＋防災行政無線室（8 m²）
 ＋仮眠室等（12 m²） ※消防隊員 6 m²/人

必要面積 180 m²程度

(参考)

阿波市 防災対策課＋災害対策本部≒180 m² 防災行政無線室、仮眠室なし
 自治防災課＋地域振興課≒100 m² (7.5m×13.5m)